

緊急事態宣言発令による弊社営業時間変更について

この度、政府より新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言が発令されました事を受け、弊社の対応について以下の通りご案内いたします。

「営業時間の変更」

2020年4月12日（日）より、5月6日（水）までの期間、

各店舗の営業時間を11時～16時とさせていただきます。

上記期間中はご予約のお客様のみ対応させていただきます。

現在ご予約をいただいておりますお客様におかれましても、ご予約の変更の
お願いや、通常より作業時間を頂戴する場合がございます。

また、併せて感染予防対策として「キッズコーナーの閉鎖」「お飲物ご提供の
**中止（含むフリードリンクサービス）」「新聞・雑誌等の撤去」「a u デモ機・
展示模型他の撤去」も実施いたします。**

大変ご迷惑をおかけいたしますが、お客様と従業員の健康と安全確保のため、
ご理解賜りますようお願い申し上げます。

トヨタカローラ兵庫株式会社